

**食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会
議事概要（東北ブロック）**

- 1 開催日時：令和5年7月20日（木）13:30～15:30
- 2 開催場所：TKP ガーデンシティ仙台（宮城県仙台市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：

平松 希望氏	平松農園 経営主（宮城県仙台市）
萩原 拓重氏	株式会社萩原農園 代表取締役（山形県東置賜郡高畠町）
浅沼 清一氏	JA いわて中央 代表理事組合長（岩手県紫波郡紫波町）
石川 信喜氏	JA みやぎ登米 代表理事組合長（宮城県登米市）
高橋 政志氏	株式会社小山製麺 代表取締役（岩手県奥州市）
石木田 麻梨子氏	鹿角市消費者の会 会長（秋田県鹿角市）
一戸 治孝氏	青森県五所川原市 副市長（青森県五所川原市）
荒井 聡氏	国立大学法人福島大学 農学群食農学類長（福島県福島市）
 - （2）基本法検証部会委員：三輪委員（座長）、井上委員、齋藤委員
 - （3）事務局：大臣官房政策課 高山課長、大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 佐藤生産振興審議官（兼農産局）、大臣官房 勝野審議官（兼経営局）、東北農政局 前島局長、東北農政局 林田企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 尾崎課長、大臣官房 熊谷審議官（兼消費・安全局兼輸出・国際局）、大臣官房 関村審議官（兼畜産局）、萩原参事官（環境・兼輸出・国際局）、農村振興局 整備部 緒方部長、技術会議事務局 研究調整課 今野課長、大臣官房 広報評価課 神田課長、大臣官房 デジタル戦略グループ 田雑調査官、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 経営・構造統計課 三嶋課長、林野庁 森林整備部 長崎屋部長、水産庁 漁政部 企画課 河嶋課長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（平松氏）

- ・富山県出身で大学進学をきっかけに宮城県に来て、荒浜で新規独立就農した個人農家。
- ・東日本大震災後、荒浜集落は全戸集団移転となり、集落に農家はゼロ。個人農家や兼業農家がメインだったが、90%以上が離農し現実的には100%個人農家は離農しているような状況。国の政策により大きな農業法人が2つ立ち上がり、主に離農した兼業農家の水田をすべて担っている。残った田んぼや畑を独立就農者や集落外の入作で圃場管理している。
- ・集落がなくなったことで人手がなくなった。堀の管理、ポンプ場の管理など、高齢化や人が住んでいないため、作業をやる人がいない。

- ・農業をやっている人の次の世代をどこから連れてくるのかが大きな問題。人が住んでいないということは、子供や地域の若者など人間がいないため、都会から連れてくるという形が生まれてしまう。今、通い農業をしている人が多いため、どこから人を連れてくるのかが課題になっている。
- ・沿岸部の集落は外から人が来ても住めない、農場に通うのに時間がかかるといった問題により、農業を始めても続けられないという現状も地域の中にある。また、法人だと会社組織となるため、地域との交流の場において会社の人としかなじめないといった問題もある。
- ・仙台の場合、農業との交流人口、関係人口を市内・近郊を中心に考えられる環境にあると思う。
- ・SNS を中心に就農したい方から年間 10 件以上連絡をもらう。農業をしたいという方はたくさんいるが、それと現場がマッチしていない。政策上のハードルが高くて始められないという方もいる。就農したい人だけが頑張るのではなく、農業地域側もそれを受け入れる受け皿を作っていくことが今後一層重要になると考える。

(萩原氏)

- ・経営の概要は、水稻が4品種で13ha、大豆が9品種で12.5haと水田作が中心。その他玉ねぎ等露地栽培を30aほど行っている。地域の直売所や学校給食に農産物を納入している。今は株式会社になっているが、経営移譲を経て経営管理の高度化という観点から法人化し、6期目となり経営面積は26ha。
- ・農地の集約化により作業性は向上しているが、集落の農家数は減っている。自社の経営規模は離農者の増加に伴う形で拡大。20年で15軒の農家が離農している。
- ・農家においてアイデンティティを持つ人は、飛躍的に減少していると感じる。
- ・食と農の距離といった普通の暮らしから農業との距離が出てきていると感じる。農業生産を実現、継続していくためには、地域の理解が重要になると考える。地産地消の実践など、地域への還元も重要になると考えており、現在行っている直売所や学校給食を通した地域還元も続けてやっていかなければならないと考えている。
- ・農家というアイデンティティを持つ人の増加も大切だが、減っていくものに対して食い止めるということが必要だと考える。JA 青年部の中で食農教育活動を行っているが、このような活動も推進していく必要があると考えている。
- ・食料・農業・農村が持続可能であるために、地域や消費者への理解を促すといった点でも強い発信が必要だと考える。しかし、農家の作業自体が増えているため、ある程度国などの手助けも必要である。アナウンスやアクションなども並行して全体を盛り上げていかないと、今後、食と農が離れていくと思う。そのような部分も見直しの内容に組み入れてほしい。

(浅沼氏)

- ・JA いわて中央は、盛岡、都南、紫波、矢巾の4つの農協が合併してできた。組合員数は16,455人で、管内で生産される農畜産物の取扱金額は約87億円。ヒメノモチを主品に1,400ha以上を作付けしている。また、りんごの栽培面積が大きく、県内の約1/3の435haの作付となっている。
- ・平成21年に岩手県の輸出促進協議会を通じて、タイにりんごを輸出。以来、ベトナム、台湾、香港、カナダ、アメリカなど輸出国を増やした。令和4年の実績で輸出量は50t、金額は約3,000万円。
- ・りんごの輸出には、農家所得の向上、安定した生産体制の確保、生産者の生産意欲の向上を目的に取り組んだ。
- ・りんごを輸出品に選んだ理由は、管内のりんご生産部会で減農薬・減化学肥料栽培を行うなど、取組の環境が非常に良かったため。
- ・今後の展開として、オリジナル品種の輸出や市町村が国際交流している友好都市の国を輸出国のエリア戦力として販売先を絞っていくことが必要と考えている。また輸入条件の少ない国に輸出の力を入れていきたい。
- ・今後の意見要望として、各市町村が国際的に交流している国々との貿易支援をしてほしい。交流をきっかけに貿易交渉をしている中で、その市町村が輸出事業へ取り組む場合、国の支援があれば輸出が弾んでくるのではないかと考える。
- ・岩手県では耕作放棄地の面積が全国平均を上回っている。中山間地域の農業を守る農業政策にしっかり取り組んでほしい。
- ・小さな規模の農家や家族農業の支援は、農地を守るためには絶対に欠かせないのではないかと考える。農地を守ることは多面的機能が維持され、日本の大切な国土の保全にもつながる。そして、農村社会の崩壊を防ぐといった重要な政策だと考えている。このことを踏まえながら見直しをしてほしい。

(石川氏)

- ・JA みやぎ登米の組合員数は、正組合員が12,196人、准組合員が2,759人で14,955人。販売品の取扱いは約150億円。平成15年から農薬、化学肥料を半分以上に抑えた環境保全米づくりに取り組んでいる。また、耕種農家の稲わらを畜産農家へ提供し、畜産農家から有機資源の堆肥を還元する土づくりにも取り組んでいる。
- ・登米市は肉用牛の生産も盛んで、令和4年度の実績は、肉用牛2,822頭、子牛4,109頭を出荷。古くから耕畜連携に取り組んできた。
- ・主食用米の作付面積は、7,399haで、そのうち約8割が環境保全米を作付け。平成30年から取り組んでいる輸出米は、令和4年度実績で3,006tであり、うちひとめぼれが2,088t、つきあかりが918t。国内最大級の輸出量である。
- ・卸売業者の(株)神明を通じて香港、アメリカ、シンガポールに輸出をしている。
- ・地域農業の生産基盤の維持拡大を目的に、各地区に農地集積担い手協議会を設立し、担い手の確保と効率的な農地集積の取組を始めている。管内を東部、南部、

西部に分け、農地集積を効率的に進め、持続可能な経営と地域農業の維持に向けて法人化等にも積極的に取り組んでいきたい。

- ・ みどりの食料システム戦略を踏まえながら、今後も持続可能な農業を継続し環境保全米づくりに取り組んでいく。
- ・ 食料安全保障の観点から、食料自給率の目標を明確にするとともに国消国産運動を展開し、国民の理解醸成を図ることが必要であると考えている。
- ・ カントリーエレベーターや有機センターの老朽化が進み、莫大な修繕費がかかり始めているため、これらの存続に向けた支援策等の検討をしてほしい。
- ・ 今、農業はいまだかつてない資材の高騰に見舞われているが、このまま農畜産物への価格転嫁が進まなければ廃業する農家が出ると思う。このことは、農村地帯の崩壊につながると言っても過言ではない。持続可能な農業を維持するためには国民の合意形成を図るとともに、市場原理だけではなく、再生可能な価格転嫁への仕組みづくりの必要性を強く求める。

(高橋氏)

- ・ 創業時は岩手県内産小麦を生産加工しながら製麺をしていたが、現在は地元の製粉メーカーから製粉した小麦を購入している。
- ・ 昔は国産小麦の質が悪かったが、最近は品種改良が進んでかなり質の良い、品質の一定した小麦の仕入れができるようになった。
- ・ 刈取り時期が梅雨時のため、雨が多いと品質が悪くなること、畑が小さすぎて品質が一定したものができにくい点は難点だが、昔に比べて品質はだいぶ良くなっている。
- ・ ウクライナ問題や円安、天候不順等の影響を受けて、海外の小麦が高騰している。国際市場においては、中国やインドは無選別で買付けるため、等級的に良いものしか買わない日本は買い負ける。
- ・ 輸入原材料については、年2回平均値を出して製粉メーカーに払い下げされたものを購入しているが、国産小麦については、年に1回しか収穫されないにも関わらず、輸入原材料と同じような形で価格が上がっている。輸入原材料はたまに下がることもあるが、国産小麦はほとんど下がらず上がりっぱなし。年に1回しかとれないのに、輸入原材料に合わせて上がっていくことは問題だと感じる。
- ・ 昨年から東北産の小麦価格が30%ぐらい上昇しており、このままでは消費者離れが起きると懸念。乾麺の場合は、小売価格が1割上がると、生産量は1割下がると言われており、乾麺業界はどんどん生産量を落としている。これ以上の原材料価格高騰はなんとしても避けてほしい。

(石木田氏)

- ・ 目まぐるしく変化する気候変動、世界情勢の中で、生産者と消費者が相互理解を

深め、相受け入れる持続可能な仕組みづくりが肝要だと考える。

- ・ 私たちは、農業・林業・水産業の分野で日常社会を取り巻く環境状況を感じながら、消費者として一人一人が考え、地域社会の一員として活動するために、様々な分野、立場の方々を理解する活動が続けねばならないと考えている。多種多様な立場の方々の意見や現状を理解し、今後も様々な分野にアンテナを立てることで、正しい情報を得るとともに、良きパートナー、理解者として生きていきたい。
- ・ 食育について、各家庭、地域、学校で基本を学びながら、“生きるは食べる”を大切にし、生活の基本であることを認識して、これからも引き続き強力に推し進めなければならない。
- ・ 少子高齢化で第1次産業に取り組む人々が激減し、我が地域でも耕作放棄地が増えている。そのような中で、個人の農業従事者ではなく、今後、農業も法人化を積極的に推し進めて、若い人々に3Kといわれるこれまでのイメージを取り除き、将来有望なやりがいのある職業として、スマート農業をさらに前進させていただきたい。そして、1次産業から6次産業まで一連の企業体としてやっていける、“食える農業・食える産業”としてシステム、環境づくりに公の研究機関とともに推し進めていただきたい。
- ・ 海外の飼料や肥料に頼らずに、自国の自給自足の推進をしつつ研究とあらゆる人々の知恵と工夫によって、農業・林業・水産業を推し進めていく必要があると考える。

(一戸氏)

- ・ 五所川原市は、津軽平野の中心部に位置する水田農業が主体の地域であり、りんごの生産も盛ん。当市を含めた津軽北部地域は県内最大の水田農業地帯であり、飼料用米の取組は生産調整面積の約3割を占めている。平成23年には協議会を設立し、中小規模の生産者も巻き込みながら、自治体の枠を超えて広域での飼料用米の生産に力を入れている。また、県内の養鶏業者や大手飼料メーカーと取引関係を独自に構築するなど、中長期的な視点で安定的な経営を目指した生産販売活動を展開している。
- ・ 産地交付金については、継続性を重視して飼料用米への優先配分を行っている。
- ・ スマート農業の推進に向け、市内の農地全域をカバーするGNSS基地局を昨年度までに全て整備したほか、農業機械に装備する受信装置の購入についても市単独の助成事業を創設し、青森県の協力も受けながら支援を行っている。また、これまで一度もほ場整備が行われていない地区において、本年度から最新技術でのほ場整備に着手しており、当市におけるスマート農業のモデル地域になることを期待している。
- ・ 一方で、長年にわたって稲わら焼きによる煙害という稲作地帯特有の問題も抱えており、市民からの煙に対する苦情が増えていた。そこで、平成3年度から

住宅地に隣接する水田約 50ha をモデル地区として、ローラーによって稲わらを収集し、焼却防止とその利活用を図る市単独事業に取り組んだ。何よりなのは、稲わら焼きに関する市民からの苦情がほぼなくなったということ。収集した稲わらの利活用が最大の課題であることから、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用しながら、エネルギー活用に向けた実証実験に取り組んでいる。

- ・ 当市のりんご生産者が育種した、台湾で人気の高い品種「トキ」の高品質ブランド化によって台湾への輸出促進にも取り組んでいる。
- ・ 生産者の行政への思いは、とにかく生産現場に足を運び、生産者の声にしっかりと耳を傾け、生産者と同じ方向を向いて、足並みを揃えて課題解決に取り組んでほしいということ。
- ・ 我が国にとって食料自給率を高めていくことは喫緊の課題であるが、生産現場の状況を知る生産者が一番危機感を持っている。彼らの国に対する切なる願いは、生産現場に即した中長期的な視点に立った継続性、一貫性、そして地域の裁量性が高い施策を強力に推進してほしいということである。

(荒井氏)

- ・ 食料の安定供給、食料安全保障のために国内農業生産の更なる強化が必要と考える。諸要素の変化はあるが、食料自給率の向上を基本目標とする強いメッセージを発してほしい。実効性のある施策の展開が必要。国民一人一人の食品アクセスの改善、食料安全保障の確保を国産消費、国内生産の増大に繋げていくことなどが有効と考える。国が責任を持って食料確保に努めることを明確に打ち出していきたい。
- ・ 地域農業の持続的発展のために農産物価格の適正な形成の仕組みづくりが必要。要望も大きい。需要、品質の反映はもとより、標準的な経営の再生産が図られるよう生産費に基づいた適正な価格、所得政策の実施が重要である。需要に応じた生産を行うことを基本としつつ、国境措置を含めて需給調整を適切に行い、主要農畜産物の標準的な生産費を基準とした価格形成の仕組みづくりが必要。その際、生産費に基づいた価格政策、直接支払を組み合わせる生産者の所得確保に努めている欧米諸国での取組を更に参考にすることが必要。
- ・ 国内農業生産の強化のためにも農業の担い手確保は最重要課題の一つ。現に農業生産を支えている標準的な農業経営が再生産できる仕組みづくりが重要。それにより円滑に経営が継承されるとともに、新規参入での次世代の担い手も確保できる。
- ・ 中小家族経営が食料生産等に果たしている役割を評価するとともに、地域の実情に応じた多様な担い手の育成を施策として適切に位置付けていきたい。
- ・ 「持続可能な農業」の主流化には掛かり増し経費を要する。これについては国の財政負担とするなど、経済格差の中にあっても全ての人に SDGs の精神に基づい

た食料が提供されるよう努めていただきたい。具体的には、直接支払制度の環境保全型農業直接支払を抜本的に強化し、みどりの食料システム戦略で示された目標値を着実に実行できる体制を整えていただきたい。

- ・「持続可能な農業」の諸形態は示されているが、定義が示されていない。環境負荷低減の程度、生態系機能向上の程度を示す等、「持続可能な農業」の定義を明示していただきたい。

5 意見交換の概要

(井上委員)

- ・平松さんより、コミュニティ交流関係人口を増やすことが、直近での課題だと伺ったところ。平松農園では、年間 10 名の研修生が訪ねて来るとのことだが、何を目的に来るのか、また、10 名のうち何名が独立就農されているのか、何を見てその方々は来られたのか伺いたい。
- ・萩原さんより、地産地消や食育教育について、非常に力強く行動されているという話があった。学校給食に農産物を納入している学校数、そして 1 校に対する納入量を伺いたい。また、食育教育という観点において、萩原さんが実際に講師として立たれる場面があるのか、先生や保護者の方々からどういう評価があるのか教えていただきたい。
- ・浅沼さんより、輸出という観点において、友好国への相互貿易という話があったが、単純に輸出だけをする事なのか、または、その友好国から何かを輸入することを考えているのか。その中で、輸入をする場合は、食料品と肥料等の等価交換に当たるものを考えているのか。また、相互交流の中には、東南アジアの国々で、将来的に人口減少が起こると推測したことを踏まえた上で、地方創生や食育教育なども課題解決に含まれているのか、教えていただきたい。

(平松氏)

- ・10 名の方々からは、視察と就農相談として Twitter、Instagram、Facebook 及び note の問い合わせフォームから申し込みがある。申し込みされると、自身の gmail にメールが来るため、そこからやり取りするのが基本の流れである。
- ・宮城県には、宮城県で農業を行っている非農家出身者で構成する独立就農者向けのネットワーク「宮城県新農業者ネットワーク」がある。既存の農協や 4 H クラブとは全く違った形態をとっており、独立就農者が栽培品目を検討する際にネットワーク内の生産者を紹介している。
- ・当農園は、自転車や電車・地下鉄が利用できる土地柄のため、東北大学農学部の学生が足を運んで来る。また、仙台に限らず東北近辺の方からも連絡をもらう。比較的 20 代、30 代の女性が多いが、実際に就農に至る方は非常に少ない。宮城県農業大学校の学生が就農するケースは見られるが、研修せずに相談に来る方は、農家になるところに結びつかない。それは、給料面や住居面、知らな

い土地に飛び込んで農業をやる自信があるかどうかも要因である。

- ・相談を受けた際、決して良いことばかりを言わないよう気を付けている。むしろ、現実はそのような簡単ではないということをはっきり言っている。それを含めて、次のステップとして、身近な生産者のところに研修体験に行き、半日～1日働いて自分に合うかどうかをしっかりと判断してもらうようにしている。結果として、就農する方は少ないが、これは制度を活用できるかできないかという違いもある。
- ・その他、「CSA（地域支援型農業）」として、地域の中での野菜のサブスクのような事業も行っている。コミュニティと野菜の販売を合わせ持ったものや幼稚園や小学校等と協力した体験学習をする中で、地域で野菜を作っている農家がいるということが少しずつ浸透していけばいいと思っている。

（三輪委員）

- ・国や自治体、JAが新規就農に対する支援を行っているが、役割分担もしくはその連携に対して、平松さんはどのようなところを意識して進めているか。

（平松氏）

- ・20代女性が就農相談窓口に行き、快く話が出来たことがないと思っている。新規独立就農をしようと思った当時、相談窓口では「無理ですよ」「大卒ならすぐ働いた方が良くないか」「サラリーマンを辞めてからでも遅くないのでは」と門前払いに近い状態だった。実際に現場のことを知りたいが、窓口からは直接現場に繋がらないことが多い。一方、宮城県新農業者ネットワークのような仕組みがあれば、すぐ現場に繋ぐことができる。
- ・また、当農園に来る方は、SNSで私の人となり分かっているため、気軽に話がしやすいのではないかとと思っている。実際に就農するかは別の話だが、SNSを通じて問合せがあった方々と話すことができています。

（萩原氏）

- ・学校給食は、当園が主体的にやっているわけではない。地元の町内小・中学校合わせて3校と付き合いがあり、そのうち2校は「学校給食食材納入者の会」に参加している。給食の献立によって不定期で注文が来るため、地域の方々と相談して抱き合わせで商品を納入している。また、栄養士の先生と相談して献立を組んでもらっている。学校給食の食材納入は、経営の中でのウエイトは微々たるもので納入数量は少ない。
- ・学校では「今日の食材は、地域の〇〇さんのニンジン、〇〇さんのジャガイモ」と毎日紹介しているため、学校給食食材納入者の会のメンバーの名前は知られており、先生からも声をかけてもらっている。
- ・自身はJA青年部に所属しており、学校の畑でじゃがいも、大根、秘伝大豆、枝

豆の栽培・収穫体験を行っている。JA 青年部のメンバーが少ないため、自身が中心になって作業を進めている。

- ・また、水稲や米、大豆は、地元食品加工業者と付き合いがある。「何を作っていますか？」と聞かれれば、「納豆屋と付き合いがあり、この納豆に当農園の大豆が使われています。実は食べていますよね！」という形で話題提供し、小さいことから距離を詰める努力をしている。

(浅沼氏)

- ・4年前に盛岡市が台湾の花蓮市と友好都市となったことをきっかけに、花蓮市においてりんごフェアを開催した。実際に市民にりんごを食べてもらったところ、大変好評だった。花蓮市長からは、花蓮市に岩手のりんごが欲しいと言われた。去年か一昨年に、花蓮県の県庁を訪問し、りんごの輸出について具体的にどうすれば良いか、農業省の担当者に相談をした。担当者からは、花蓮市からも輸出をして相互貿易をしないと、スイカ、文旦の提案があったことから、りんごを花蓮市に輸出するには相互交流がいただろうと考えている。
- ・カナダのヴィクトリア市においてもりんごフェアを開催した。カナダ、アメリカ、ベトナムは産地指定の輸入のため、生産者が限られる。協同組合としては、特定の生産者しか恩恵を受けられないという課題があり、積極的に輸出を進めることはできない状況。一方、台湾、タイ、シンガポール、香港は、共選出荷が可能であることから、これらの国への輸出は組合全体の所得向上につながるため、中でも台湾とは、積極的に取引をしたいと考える。
- ・将来、日本の人口が減少し、消費減少を招くことは推計できる。りんごを安定的に販売できる体制を構築することで、さらに生産農家も意欲がわくと考え。そのためには、国の支援が必要である。具体的には、紫波町、矢巾町において姉妹都市、友好都市を結んでいる国があるため、それらの国に対する輸出支援をお願いする。まずは、台湾に輸出するための支援をお願いする。

(齋藤委員)

- ・最初に高橋さんへ。私は、3年前から、小麦の栽培をしている。2040年には、コメの消費量が490万tまで落ちる。そのようなときに、ずっと米をつくり続けても売れるわけがない。本格的に畑作のほうに転換すべきではないかということで、自らグループでゆきちからを30ha栽培している。
- ・小麦は、国がすべての輸入を司っている珍しい食材。複雑怪奇な流通のせいで小麦をつくる生産者は全く儲からない。大手は別として、各県に1軒か2軒ある製粉工場もフル稼働するのはなかなかできづらい。そして、皆さんの口にお届けする商品を作っている製麺業界もフル稼働できていないのが現実。
- ・小麦が国際的にこれだけひっ迫している中で、国が外麦を輸入するのを確約しているので、国産はいらないという国は他にどこにもないと思う。米が主食な

のか、小麦が主食なのかわからない時代においては、せめて半分ぐらいは、国産に移行するような施策を打つべきだと思う。

- ・ 高橋さんへの質問。小麦に関する施策について、製麺業界の中で何か提案があれば教えていただきたい。
- ・ 次に一戸さんへ。農家の友人たちとお話しする機会があるが、農家は米が安いことに悩んでいる。米が安いので、飼料用米の作付けをどんどん伸ばしているのが現状。庄内では、多収米よりもはえぬきのほうが収量が上がる。そして、専用品種の品質は最低。原種ですら、異品種の混入がひどいし、栽培しにくい。
- ・ 一戸さんへの質問。大量の飼料用米の集荷を行っていると思うが、その保管状況について教えていただきたい。
- ・ 石川さんへの質問。私は、地元、山形県においても、今後、輸出を伸ばしていきたいと考えて頑張っている。JA みやぎ登米さんが輸出を増やしてきた経過などを教えていただきたい。

(高橋氏)

- ・ 日本は北海道から九州まで小麦が生産され、温暖な地域とされているが、北海道はどちらかというと冷涼な地。冷涼な地では、硬質用粉や中間質用粉等のタンパク質が高いものが適しているとされている。温暖な地域になるほど、タンパク質が少なく、デンプン質の多い低アミロース的な軟質小麦が適しているとされている。東北に関しては亜熱帯に近い温暖な気候になってきているので、どちらも生産できる中間的な地域となっている。一番の問題は作付けと刈取りの時期であり、刈取りの際は梅雨時を避けることで一定した品質が確保できる。
- ・ 小麦に力を入れるのであれば、きちんと営農指導ができる人材を育成すべき。単に減反に植えればよいということではない。
- ・ 今、北海道産の原材料小麦と輸入原材料はほとんど同じ価格。輸入原材料は高すぎたので、今は東北産が買い漁られている。今、大手サプライチェーンは東北産を購入しており、地元の製粉メーカーが買い負けている現状。
- ・ 減反に小麦とそばをどんどん植えて欲しい。原そばの輸入は中国産が多かったが、農薬が多すぎて日本に入ってこない。また、価格が益々高騰している。我々の仕入れ価格は、毎年、千円ずつ上昇し、北米産と同じくらいになっている。また、農薬が多すぎて購入できないといった現状。
- ・ 米についても、この少子化の現状において、現状維持ができるわけがないので、輸出に力を入れるべき。

(一戸氏)

- ・ 詳細の把握はしていないが、農協を通じてルートを確保している農家の場合、

農協が保管しているだろう。大手飼料メーカーの場合、互いに協議しながら保管料をどうするか、一括で引き取ってもらえるのか等のやり取りをしている。地元の養鶏業者等と取引をしている場合は、自前で保管庫を確保しながら運営をしている。後で詳細を調べてお伝えする。

(石川氏)

- ・ 輸出米は、平成 29 年から卸売業者の（株）神明から話があったことで取組を始め、環境保全米で販売していくことになった。30 年から作付けを始め、当初は取扱量がひとめぼれで 983 t であった。31 年には神明と当時の組合長が香港で販売促進を行い、この年から業務用品種であるつきあかりの作付けを行い、取扱数量はひとめぼれが 1,291 t、つきあかりが 544 t、計 1,835 t の実績であった。令和 2 年には、前組合長が首相官邸に出向き輸出米の取組報告を行っている。その年の輸出量は、ひとめぼれ、つきあかりを含めて 2,425 t となり、2,000 t を達成した。3 年にはひとめぼれが 2,126 t、つきあかりが 886 t、計 3,012 t となり 3,000 t を超えた。
- ・ 毎年、輸出量が増加したのは、環境保全米をメインにし、卸売業者の神明と十分に協議を重ね、市場の動向等を鑑み、取扱数量を決めながら栽培計画を立てたことによるもの。5 年度は 3,500 t という計画を立て、前向きに取り組んでいる。
- ・ 海外に輸出するということは輸送料がかかる。現実として、補助金により主食用米以上の所得があり、輸出量が増えてきたというのが現状。

(三輪委員)

- ・ 石木田さんに質問。自給自足や環境に配慮した取組を行っている生産者の悩みや葛藤は、手間やコストをかけて取り組んだ時、それが消費者の方々に認められるのかという点。適正な価格、時には少し高い値段で購入していただく必要がある時に、それが今の社会環境下や消費者の捉え方の中で、本当に実現出来るのかと不安に思っている生産者もいると思う。ご意見を伺いたい。
- ・ 荒井さんに質問。生産費の高騰を価格へ適正に反映する際、国が果たすべき役割とは。

(石木田氏)

- ・ 私たちは自給自足のため、更に国内生産の物は何よりも安全で安心だから国産を食べたいと考えてはいる。日常生活を送る消費者はまず物の値上がりやその物が「安い」か「高い」かということが一番に考える。最近、安全で安心な食材を作るための手間とコストがかかっていることについて、その商品が原材料から加工、販売、流通する過程の様々な情報を知り、ただ「高い」とするだけでいいのだろうかと考えている。

- ・ その一例として、以前は一番安い卵が1パック 98 円、これがどこのスーパーでも目玉商品であったが、今年は鳥インフルエンザの影響で 300 円台になった。これは鳥インフルエンザにより鳥自体が大量に殺処分されていなくなったからだが、鳥を卵から成鶏にするための手間暇を考えると、当然そこにコストがかかるのだということを、私たちは学びつつある。そのようなことから、生産者の手間とコストを評価しなければならない。安全で安心な食材を求めるだけでなく、作ってくださる方々に身を寄せ、理解することが大事だと考える。

(荒井氏)

- ・ 標準的な経営の生産費が通常確保できるというところが一番のポイント。需給のバランスを鑑みた価格形成の仕組みになるが、国として、適正な農産物生産費の基準を示してほしい。その場合、生産費の計算が非常に大事であり、フランスでは専門家が養成されている。地域で開始されている生産費調査の取り組みにも支援をし、標準的な経営が継続できるような仕組みづくりをお願いしたい。
- ・ 突発的な生産費の上昇に対する特別措置も並行して必要だと考える。

(三輪委員)

- ・ 意見、質問等あれば発言をお願いしたい。

(石川氏)

- ・ 親牛 100 頭を飼育し和牛の繁殖をしているが、かつて経験したことのないほど生産費が上昇している。安定基金制度といった価格補填の政策はあるが、前年対比の平均のため、年々減少していくのが実情。今回、餌の安定基金の緊急対策として、1 万円程度出るそうだが、それでは全く足りない。すでに相当数の酪農家が辞めたとの話も聞いているが、辞めたくても辞められずに借金を重ねて継続している酪農家も多い。和牛についても大変な状況があり、生産費を販売価格に上乗せできるシステムを作らないと、生産農家がいなくなってしまう。

(三輪委員)

- ・ 審議会の畜産部会でも同様の議論が出ていた。今は、資材費が上昇したときに、前年度比という形で、あくまで緊急に上がった部分の対策という形になっており、高止まりした時に価格に転嫁できるようになるべきだと思うが、それを捉えた制度とはなっておらず、収益が厳しい状況になっている。どうしたら価格に反映していけるのか、それに合わせ国外の販路を含めた市場開拓をどうすべきか、引き続き議論していければと思う。

(石木田氏)

- ・ 本日の意見の中で、米が余っていて小麦が足りないという話があったが、米は主食としてだけでなく、これからは更なる加工活用もしてほしい。米を米粉として加工すれば、パン、ケーキ、麺、油、化粧品、酒、焼酎や飼料、米ぬかはEM菌などの微生物の餌などになり、様々な用途があり、まだまだ伸びしろがあると思うので、多くの研究機関や国内企業メーカーと協力して、米を作ってきて間違いのないと思えるような日本であってほしい。

(三輪委員)

- ・ 米は大事であり、麦や他に需要があるものについてももしっかり作っていくことは、日本の農業の発展につながり、地域を支えていくことになる。また、米の可能性をさらに広げていくべしというのも同感。農研機構で研究されてきた米粉の用途に合わせた品種改良やそれに合わせた栽培方法が今、花開きつつあり、こういう商品を作りたいから、その商品に適した米粉、その米粉用の米を作る、というところまで育ってきたところ。
- ・ 食生活が多様化している今、主食だけではなく、他の用途でも日本の米を様々な形で食べてもらえると、新しい日本の食文化ができると思う。

(一戸氏)

- ・ 大規模農家は産地交付金に頼る部分が非常に大きく、交付金を見据えて経営を拡大している面もある。そのため、制度がコロコロ変わると経営が成り立たなくなる。大規模農家の農業法人が経営困難になった場合に、農地を誰が守るのかということを国にしっかり考えてほしい。産地交付金については、状況によってあり方は様々に変わることは理解するが、現場の生産者や農業法人のこともしっかりと見てほしい。
- ・ 多面的機能支払制度の内容を、現場の実情に即した形で見直しをしてほしい。現場の農家は高齢化しており作業に出てこられず、農業法人も努力はしているが、参加要件が厳しくなかなかできない。大規模農家、農業法人ほど面積が大きいので、それを管理するのが難しくなっている。多面的機能支払制度は、農地を守るために重要な制度なので大事にしてほしい。
- ・ 稲わらの焼却について、農家に話を聞いたところ「焼きたくはないが、機械も無いため焼かざるを得ない」と言われたので、変則的ではあるが、市でロールベアラーを購入し貸出をしている。ただそれだけでは解決できないので、稲わらの活用について、施策の充実を国にお願いしたい。

(萩原氏)

- ・ 水田に大豆を転作しているが、5年に1度の水張り問題のように、大豆の収量を上げるため計画的に契約栽培という形で作付けし販売したとしても、交付金

の仕組みが変わって減収するのではないかという不安がある。生産振興をしていく上で、頑張っているのに減収するという状況では、需要に即した生産という部分から、かけ離れているのではないかと感じる。

(三輪委員)

- ・ 各法律や制度を見直していく中で、何か一つ情勢が変わったことによって、現行制度との齟齬や必要とされる制度が生じ、そこをきちんと捉えて解決すべきというのが、今回の基本法の見直しの一つの発端になっていると理解している。引き続き、様々な形で議論いただきたい。

(以上)